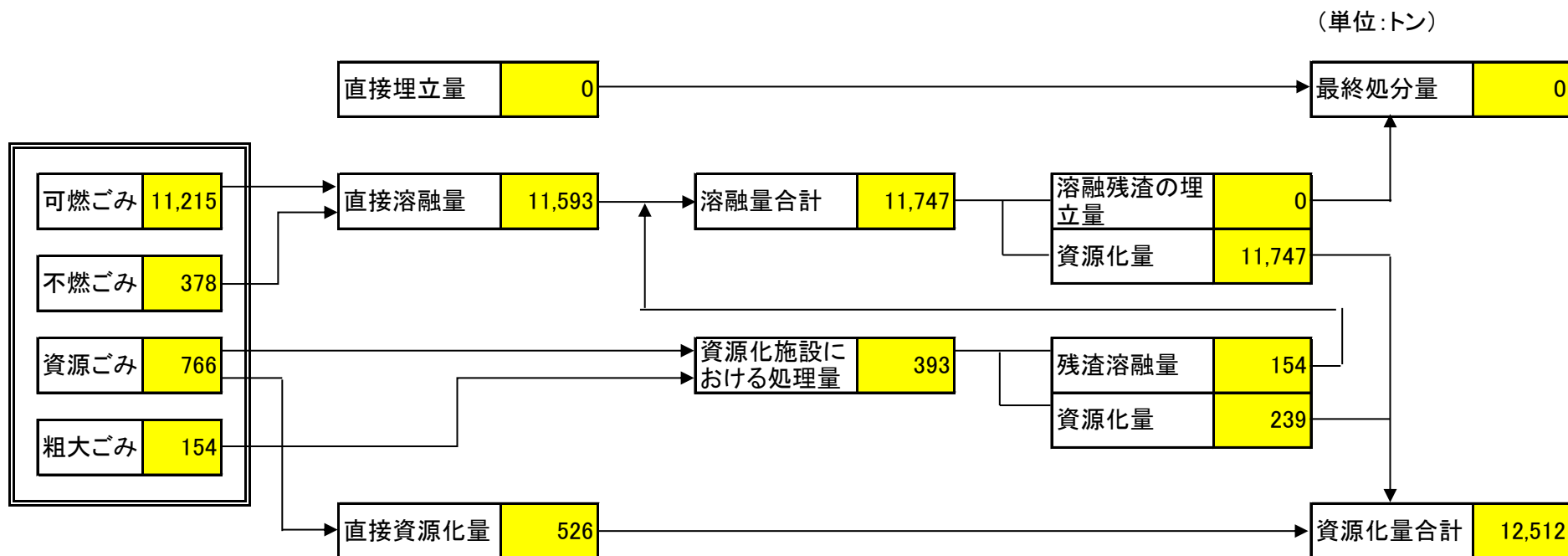


2 ごみ処理状況

(1)ごみ処分フローシート(令和6年度)



※直接溶融とは、ごみを収集後、資源化施設等の中間処理施設を経ずに直接溶融施設で溶融処理することをいいます。

※溶融残渣の埋立とは、溶融施設におけるごみ処理に伴い発生する溶融飛灰を最終処分場で埋立処理することをいいます。

※資源化施設における処理とは、資源ごみ等を資源化を目的とした選別、圧縮及び梱包等を行う施設で資源化処理することをいいます。

※残渣溶融とは、資源化施設におけるごみ処理に伴い発生する残渣(資源化されないもの)を溶融施設で溶融処理することをいいます。

※直接資源化とは、資源ごみを収集後、資源化施設を経ずに直接(保管を含む)再生業者等に搬入することをいいます。